## 平成23年12月橋本市議会定例会会議録 (第4号) その3 平成23年12月7日 (水)

(午前10時45分 再開)

**○議長(井上勝彦君)**休憩前に引き続き会議 を開きます。

日程に従い一般質問を行います。 順番18、9番 上田君。

[9番(上田良治君)登壇]

○9番(上田良治君) それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問は大きく2項目であります。

まず、はじめに公用車の貸出制度について 質問したいと思います。市の公用車について、 土曜日あるいは祝日など使用しないときに市 民公益活用団体などに貸し出しする制度を実 施していただきたく、質問させていただきた いと思います。先日、総務委員会において、 議長、また総務部長もご出席をいただきまし て、協働のまちづくり条例を制定し、数多く の事業を実施しております。また、実績を上 げている滋賀県栗東市、愛知県豊明市の行政 視察を行ってまいりました。本市においても、 平成19年4月から協働事業に対するヒアリン グ、検討会、あるいは説明会、パブリックコ メントを実施し、平成20年3月には、協働の 基本指針を策定し、幾つかの協働事例を挙げ ていますが、市が既に取り組んでいるテーマ 設定型提案事業が大半を占めており、新規事 業が少ない状況にあります。従来の行政主導 型から協働型への意識改革を市民と行政の双 方が推進し、協働事業にふさわしい新規事業 を進めていかなければなりません。そのため には、窓口となる市民協働課を設け、市民が 気さくに会議や勉強会などを行える施設整備 なども必要であると思います。また、今後豊 かな市民活動を広げるための支援の一つとして公用車を市民の方に貸し出す制度も必要であると思います。市の公用車は軽四からトラックまで幅広くありますが、軽トラック、ワゴン車、青色回転灯装備車などを市民が利用することは、資産の有効活用という観点でとても前向きな取り組みであると思いますので、以下の質問をいたします。

①番、市が所有する公用車は何台あり、そのうちトラック、軽トラック、ワゴン車、青色回転灯装備車は何台ありますか。

②土曜日、祝日など市の公用車を使用しないときに、市民公益活動団体などに貸し出すことは可能ですか。

③条例制定や担当課設置など仕組みを確立 することが必要ではないですか。

次に、2項目めの国道371号バイパスの工事 進捗状況について質問します。国道371号バイ パスは、本市を南北に大阪府河内長野市まで を結ぶ重要な府県間道路として、早期に工事 完成が望まれる道路です。この道路は、和歌 山県と大阪府の交流を促進するとともに物流 の効率化を実現し、地域の活性化に寄与する 地域高規格道路として整備を進めており、和 歌山県と大阪府の協力のもと、国道371号バイ パス計画を行い、現在橋本バイパス、市脇か ら柱本については事業を急ピッチで進め、一 部供用開始されるなど工事は進んでいます。 一方、大阪府側は、三つの工区に分けて整備 が進められています。1工区は平成15年3月 より供用開始されていますが、2工区の天城 バイパスの工事は予算や整備事業の架橋工事 に伴う放射能汚染問題などもあり、遅れてお り、3工区は新紀見トンネルまでの区間で中

央が府県間となっていることから、同時にトンネルを掘り進めなければならないと聞いています。大阪府の道路整備グループは、完成年度は未定であり、着工のめどは立っていないと言っております。本市の国道371号バイパスの工事進捗状況と工事促進に向けたお考えをお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長(井上勝彦君) 9番 上田君の一般質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

[総務部長(那須浩二君)登壇]

○総務部長(那須浩二君)議員おただしの公 用車の貸出制度についてお答えさせていただ きます。

まず、一点目の市の所有する公用車の台数ですが、11月末、現時点で全車で249台あり、そのうちトラックが1 t、2 t 車など13台、軽トラックが15台、ワゴン車が5台、青色回転灯装着車が1台です。

次に、2点目の議員ご指摘の公用車の貸し 出しについてですが、まず、本市において公 用車が加入を行っている保険については、現 在、全国市有物件災害共済会の自動車損害共 済に加入していますが、この保険は市の公務 上の事故のみを対象としており、公務外の事 故は補償の対象となっていません。そこで、 土曜、日曜、祝日に使用していない公用車を 貸し出す場合、事故・盗難等に備えて保険の 加入が必要となり、当該使用限定で民間の保 険に加入することは難しく、専用の車両を用 意し民間の保険に1年間加入しなければなら ない状況となります。現在の本市における公 用車の集中管理車両、各課・室の稼働率を見 ましても、貸出専用に位置付ける余裕がなく、 加えて現在加入の保険と比較して保険料が約 2倍となります。また、車両管理として、車 検・点検を土曜、日曜、祝日を中心に行って

いるのが現状です。これらのことから、現在 のところ市民活動団体への貸出制度の創設は 難しいものと考えておりますので、ご理解を いただきますよう、よろしくお願いします。

次に、条例制定や担当課を設け、仕組みを確立することが必要でないかという質問にお答えします。橋本市らしい地域コミュニティを形成することを目的に策定された橋本市協働の基本指針に沿って市民と行政による協働のまちづくりをより一層進めていきたいと考えております。協働のまちづくりの条例の施行については、地域の課題への対応や役割、方法などまだまだ研究すべきことがあることから、今後の課題であると考えます。また、担当課の設置については現在のところ考えておりません。

〇議長(井上勝彦君)建設部長。

〔建設部長(松浦広之君)登壇〕

**○建設部長(松浦広之君)**本市の国道371号バイパス工事の進捗状況と大阪府側の工事促進に向けた取り組みについてお答えします。

国道371号の橋本バイパスにつきましては、 平成18年4月、小原田地内の京奈和道路橋本 インターチェンジから市脇地内の国道24号線 間の延長1.3kmが供用開始され、平成22年4月 には、柱本・慶賀野間延長1.0kmが既に供用開 始されています。和歌山県によりますと、現 在のところ全体の進捗状況は、用地買収面積 率で98%、事業進捗は事業費率で88%となっ ており、残事業区間である橋谷から小原田間、 延長約3㎞については、橋谷、御幸辻、小原 田の3工区に分け、いずれも並行して事業が 進められています。県としても、国道371号バ イパスは、府県間道路として重点課題として とらえており、平成25年度の全区間供用開始 に向け、計画的に事業を推進していきたいと のことです。議員おただしのとおり、国道371 号バイパスは府県間交流を促進する、地域高

規格道路であり、早期の全線完成が望まれる 重要な道路であることは十分認識しています。 本市としましても、市長が会長を務め、議会 からも多くの議員の皆さまにご参画いただい ております国道371号バイパス建設促進協議 会、また、かつらぎ町、九度山町、高野町と ともに活動を進めております国道371号橋本 伊都改修促進協議会を中心に早期完成に向け た活動を展開しています。特に、国道371号バ イパス建設促進協議会におきましては、今後 の活動方針として、国への要望活動とともに 大阪府や河内長野市へ、国道371号の重要性を 強く訴えていく活動をより精力的に進めるべ きであるとのご提案をいただいております。 一方、大阪府側の石仏バイパスは全体延長が 6.1kmで、このうち第1工区1.8km、これは南 海電鉄の駅で申しますと、およそ美加の台駅 あたりから千早口駅あたりになりますが、平 成15年に供用開始されています。現在は第2 工区1.9km、千早口駅あたりから天見駅あたり になりますが、工事が進められています。残 りの第3工区、2.4km、天見駅あたりから府県 境までですが、工事は未着手です。仮称・新 紀見トンネル部分を除き和歌山県側の完成見 通しが立った中で、今後は、仮称・新紀見ト ンネルの早期着手とともに、大阪府側の早期 完成を関係各機関へ強く訴えていく活動をよ り積極的に展開してまいりますので、議員各 位におかれましても今後ともにより一層のご 支援を賜りますよう、よろしくお願いいたし ます。

〇議長(井上勝彦君) 9番 上田君、再質問 ありますか。

9番 上田君。

○9番(上田良治君)ご答弁いただきまして、 ありがとうございます。

公用車の貸出制度について①番からちょっ とおただしをしたいと思います。いろいろと 公用車の台数とか教えていただいたんですが、 公用車については、全国市有物件災害共済会 に加入しておるということなんですが、民間 の保険に加入をしている公用車は1台もない ということでよろしいんですか。全部この市 有物件災害共済会に入っているんですか、公 用車は。

〇議長(井上勝彦君) 9番 上田君の再質問 に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長(那須浩二君)市の職員の乗って おります、使用しております公用車はすべて この市有物件の共済保険でございます。ただ、 業務委託をしている部門におきまして、その 委託車両につきましては委託業者での加入と いう形をとっていただいています。これは、 両方が加入しております。

以上です。

- 〇議長(井上勝彦君) 9番 上田君。
- 〇9番(上田良治君)わかりました。

それでは、公用車の任意保険、この保険なんですが、だいたい民間から比べて 2 倍ほどと言われているんですが、今答弁いただいたのですが、これが民間の保険に切り替える、今の共済会に入っている保険、これ総額どれぐらい払っているんですか。

- 〇議長(井上勝彦君)総務部長。
- 〇総務部長(那須浩二君)総額、23年度の当初予算として計上させていただきましたのが、432万1,205円でございます。
- 〇議長(井上勝彦君) 9番 上田君。
- ○9番(上田良治君)かなり民間から比べたら、まあ民間で言いますと半分ということなんでしょうけども。一つお聞きしたいのは、公用車の貸出制度についてはいろんな自治体が今、実施しておると、いろんなハードルもあるんでしょうが、乗り越えてクリアしながら進めておるということで、いろいろとカー

シェアリングというかな、そういった環境対 策についても電気自動車を貸し出ししている ところもございますしね。そういったことで、 あるんですが、この、地方公共団体の財産と いうことで公用車を含めて条例または議会の 議決による場合でなければ貸し付けできなと いうことになっていると思うんですよ。その 中で、特に市長が認める場合いうやつね、特 に市長が必要と認めた場合には、事務または 事業に支障を及ぼさない限度においてこれを 貸し付けることができると言われておるんで すが、これについては間違いないでしょうか。

〇議長(井上勝彦君)総務部長。

○総務部長(那須浩二君)はい。公有財産の貸出規定の中で、そのように条例、まあ基本的に今回のような公用車の貸出制度を設けているところは、条例を定めております。そして運用については、規則で運用されております。今、議員のおただしのような各施設の使用ということになりますと、公有財産の使用ということで、使用許可申請等の中でとり行うことになります。

〇議長(井上勝彦君) 9番 上田君。

○9番(上田良治君) 平べて言いますと、過去において、平成19年ですか、公用車の有効活用ということで、経費の削減を目的に条例を一部改正されまして、公用車の貸し出しを市民にされておるんですが、これについては、いろんな問題等は起きてこなかったんでしょうか。

〇議長(井上勝彦君)総務部長。

○総務部長(那須浩二君)市民にそのまま貸 し出しという形ではなく、担当職員がそれぞ れの所管事務の中でとり行う中での、担当職 員の使用という形であったのではないかと思 います。

〇議長(井上勝彦君) 9番 上田君。

○9番(上田良治君)平成19年に橋本市斎場

の送迎車に関しということで、条例改正して 近隣市町村の実態を調査し、申請者に無料で 送迎車を貸し出し、運転者については、申請 者で確保していただくということで送迎車を 有効活用ということで市民に貸し出すという ことで実施されたんじゃないですか。

〇議長(井上勝彦君)市民部長。

**〇市民部長(井浦健之君)**葬送車のことが出ましたので、私のほうからご答弁を差し上げさせていただきたいと思います。

斎場の葬送車につきましては、もともと橋本斎場の利用者に無償で使っていただいに橋本市、旧高野口町の合併がありまして、品野口町の斎場につては、そういうは、高野口町の斎場につてはないとも含めいったというのは使っているないとも含めいるとともない。廃止というわけにいかなかましてというわけにがあるわけですけれども、葬送車を橋いったというおけれどもです。それまでは、橋本市シルがまりになりましては、橋本市シルがまでは、大村センターのほうへ委託をしましていただいておったといった状況でござまりでは、たいます。

〇議長(井上勝彦君) 9番 上田君。

○9番(上田良治君) そういったことで、過去に公用車の有効活用ということで実施されておるということで、今回もそれに基づいてできれんのかなと思いますんやけどね。その公用車の保険が全国市有物件災害共済会に加入しとるということで、職員以外の方が運転したら保険の適用にならんということでおると思うんですが、これ、公務の使用に限るということもあると思うんですが、公用車の貸し出しについては、公務の代行というような形で考えていただけないかなと思うん

ですよ。協働のこれからまちづくりをしていく上で、いろんなイベント活動していく上で、 公務の代行という解釈をすれば、現在のこの 入っている保険の適用にもなるんじゃないか なと思うんですが、その辺いかがですか。

〇議長(井上勝彦君)副市長。

○副市長(清原雅代君)まず、先に上田議員のほうから、公用車の有効活用として葬送車を市民に貸し出しておったというような表現をされましたけれども、これはあくまでも地元からの条件ということで、そういう条件が出されまして、その制約を設ける中で市がシルバー人材センターに運転手さんをお願いしまして、運行してたんですけれども、少しでおりませんでですけれどもで取り組んでおりませんので、まず、そこのところはご理解いただきたいと思います。

それと、その公務の代行という、今ご指摘いただきましたけれども、今おっしゃられてます市民の活動の中には、市と協働でしなければいけない部分もあれば、さまざまな活動というのが含まれております。それをその、要は制限を付けることにもなりますし、それがイコール皆さんされてます活動が公務かどうかというのは、非常に判断が難しい部分がございますので、なかなか難しいかなというふうに思います。

〇議長(井上勝彦君) 9番 上田君。

○9番(上田良治君) どの事業までが公務なのか判断がつきにくいということもあると思うんですが、民間の保険に切り替えていただくということにしていただいたら、それはクリアできると思うんですよ。全部が全部切り替えるんやなくして、イベントなんかで使えるようなトラック、あるいは軽トラック、ワゴン車とかですね、こういったものについて

は民間の保険に切り替えれば、市民の方も職員の方も、また大きな震災が起こった場合にでも、お互いに有効活用できるんやないかと思うんですが、これについてはどんなお考えを持たれていますか。

〇議長(井上勝彦君)副市長。

○副市長(清原雅代君)要は、橋本市の公用車でございますので、事故が起こったときには最終橋本市がその事故の補償とかそういったことをすべて、民間の乗られた方がその補償をすべて相手の方と交渉もしていただいて、補償もしていただけるという確約はございません。これはすべてその事故も最終的には市が責任を持ってやっていくべきことでありますので、なかなかその民間の方にそういった公用車として貸し出すというのは、いろんなハードルがあって難しいと考えています。

保険料につきましても、民間のに入れば倍かかるということですので、それが、そこまでして市長が特にというところまでというのはなかなか、現状難しいのではないかなと考えております。

〇議長(井上勝彦君) 9番 上田君。

○9番(上田良治君) いろんな問題あると思 うんですが、それはまあいろんなクリアをし ながら他市は実施しておるということで、橋 本市も頑張っていただきたいなと思うんです よ。

それで、民間の保険に加入すると、民間の保険というのはいろんな事故の示談交渉とかやっていただけますよね。この今、入っている市の、市有物件災害共済会というのかな、この保険については事故起こったとき、これは交渉というのは、その保険屋さん、今入っておるところやってくれないでしょう。これは、市の職員がやってるんと違うん、その辺どうですか。

〇議長(井上勝彦君)総務部長。

○総務部長(那須浩二君)はい、現在の保険 はその交渉も保険の中でやっていただいてい ます。

〇議長(井上勝彦君) 9番 上田君。

○9番(上田良治君) これは、過去は自分らが、職員がやってたん違うん。これ最近になって、今入っている保険屋さんも動いてくれるようになったんやな。ほんで、安いだけやから、あんまり意味ないなということで言わせてもらいましたんやけども、今はもうちゃんと示談交渉もやってくれるということですね。きっちりと査定に応じた額もいただけるということで、わかりました。

しかしながら、今現在、民間の保険会社についてもかなり海外からの保険会社も参入してきて、かなり安くなっていると思うんですよ。市内の業者もいろいろとございます。民間の保険屋さん。年間432万1,000円何がしのお金が要るんでしょう。このお金をやはり市内の保険業者にお願いして、またその競争、いろいろ入札もしていただいてね、安い査定で、これもお願いしたら潤うと思うんですよ。経済効果も生まれてくるしね。そういったことが効果も生まれてくるしね。そういったことで、安いさかい入っているのはようわかるんやけれどもね、そういったことも考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

〇議長(井上勝彦君)総務部長。

○総務部長(那須浩二君) 現在、加入しておりますのが、全国市有物件共済組合ということでございますので、全国の市町村の市の組合等の組織の中の、という形の中での保険ということですので、ご理解いただきたいと思います。

〇議長(井上勝彦君) 9番 上田君。

○9番(上田良治君) これ、昔はこの保険会 社ですか、全部市の職員が忙しい最中に出て 行って示談交渉から全部してたんですよ。そ れで、わからんこんな、そんな専門職に長け た人もおれへんしやで、そんなことで、安い さかいっていうことで入ってた。現在はまあ、 その交渉はしてくれるんやけども、民間の保 険もかなり今、もう安くなっているんですよ。 2倍って今言われたけどもね、そんな、2倍 もいってないと思います。その辺を1回費用 対効果ということで、研究も十分していただ きたいと思いますよ。それで、全部これ、入 れと言うてないでしょう。まあ、全部入って くれたらありがたいんやけれども、その、活 用できるような、いろんなイベントで市民と 行政の職員が協働で事業実施する場合に乗れ るような車については、民間の保険に切り替 えていただくことで、大きく有効活用ができ るんじゃないかということなんですよ。その 辺で十分、ちょっと研究していただきたいと 思うんですが、どうですか。

〇議長(井上勝彦君)副市長。

○副市長(清原雅代君)橋本市といたしましては、少しでもやはり経費の削減ということを目指しておりますので、その、わざわざ高いところへ業者育成のために、その保険を入るんかという部分は、ちょっと市としての考え方としては、今のところそういった考え方はありませんので、今後もそういった現在の形の保険を、よっぽどその逆転するということがあればまた別でございますけれども、十分対応はしていただいておりますので、継続してまいりたいと思います。

〇議長(井上勝彦君) 9番 上田君。

○9番(上田良治君) 今後については、いろいろと調査していただいて、なるべくいろんな協働事業で、広めていく上で必要なことであると思いますので、この事業が。それで何とか有効活用事業として実施していただけるように、いろいろと調査していただきたいと要望しておきます。

③番なんですが、条例制定や担当課の設置

などということで、当局としては条例制定に 向けては今のところ考えてないということな んですが、この間からの質問の中で、いろい ろと市民の意見を吸い上げるような場所、そ ういったところを保健福祉センターの中でこ しらえていただくと、市民活動サポートセン ターという場所をつくっていただけるという ような答弁いただいておるんですが、その中 においても、やはりいろいろと市民が今後、 いろんな協働による事業を実施していく上で、 提案、いろいろ会議をしていく上で、やはり そのコピー機であるとかホワイトボードであ るとか、そういった備品もきっちりと備え付 けていただいたら、この先進事例の視察行っ たところは、そういったこともきっちり、コ ピー機とか置いて活用できるようにしてござ いました。見学もして来ましたけれども。そ ういった活動しやすいような設備投資という かな、そういったことも今後考えていただき たいと思います。

それとこの条例、今、橋本は指針というこ とで行っておるんですが、指針というたらや っぱり、条例と指針というたら、条例という たら何というか、市の法律というようなとこ もあって、市民の皆さんが前向きにこのこと について活動できるようなことであると思う んですが、現在のところ、見てみますと、今 まで市が取り組んでいるテーマ設定型にずっ と並べているようなことになっているんです よ、取り組んでいる事業がね。だから、もっ ともっと市民から多くの提案事業が上がって くるような、そういった制定をまた今後考え ていただきたい。今のところは考えていない ということなんですが。その辺について、今 後またいろいろと研究をしていただいて、実 施していただけますように要望しておきます。

それと2番目の国道371号バイパスの工事 進捗状況について、いろいろとお答えをいた だきました。これ、さきの一般質問においても同僚議員からの質問もございまして、ある程度理解をさせていただいておるところでございます。それと、橋本バイパスについては、平成25年度までに開通が実施されるということで本当にありがたいことでございます。それと、あと大阪府側なんですね。大阪府側についてはどうしても工事が遅れておるということで、この2工区から3工区にかけて、だいたい大阪府側の残工事というのはどれくらい残っているものなんですか、額は。

## 〇議長(井上勝彦君)建設部長。

○建設部長(松浦広之君) 現在、先ほども説明させてもらいましたとおり、2工区につきましては、大阪府のほうへ問い合わせましたところ、完了年度の目標としては平成20年代の後半と申しております。それから、3工区につきましては、2工区が完了し次第着手する、ただし、完了年度については未定であるというところでございます。事業費等につきましても、現在もろもろ見直している最中でございますので、現状はそういった回答でございました。

- 〇議長(井上勝彦君) 9番 上田君。
- ○9番(上田良治君)残額、大阪府側のね、 どれぐらい、金額ですよ。
- 〇議長(井上勝彦君)建設部長。
- 〇建設部長(松浦広之君) 失礼しました。

2工区につきましては、全体事業費が70億円で現在、約半分強が消化されておりますので、30億円程度であるというふうに確認しております。それから、3工区につきましては、全体事業費が90億円であるというふうに確認しております。これはそのまま残事業として残っております。ただ、もろもろ工事を執行する中で変更等も生じておりますので、そういったことも踏まえての今後の見直しということでございます。

〇議長(井上勝彦君) 9番 上田君。

○9番(上田良治君) 2 工区、3 工区を合わ せて160億円ほどあるということですね。それ からまた新紀見トンネル、これがまた残って ございます。ということはかなりこれ、大阪 側については予算執行、大きく付けてもらわ んと、いつになるかわからないという、そう いったことになってきておると思うんですが、 それとまた、もう一つ教えてほしいのは、大 阪府側の天見、千早口ですか、あの辺の地元 の方の要望もいろいろ出てきているようなん ですね。水脈が大きく変わってくるんじゃな いかとかね、まあそういったことで、地元に 係る対策費もこれから多く費用が要ってくる んじゃないかということも一定ございました。 そんなことで、早期にこれはもう全線開通を していかなければならないということで、い ろいろと市長も頑張っていただいておるんで すが、これは、紀見トンネルについてなんで すが、これは新紀見トンネルはこれ、2工区、 3 工区の工事終わってからかかっていくとい うことなんですが、橋本側については、もう 25年度にだいたい見通しがついてくるんで、 新紀見トンネルについて、これは先に進める ことというのはできれへんのかな。新紀見ト ンネルを先に実施していくというような形は できないんですか。これは、国の直轄事業も お願いして、できないものですか。

## 〇議長(井上勝彦君)建設部長。

○建設部長(松浦広之君)新紀見トンネルにつきましては、延長が全体で2.1km、和歌山県側が700m、残りの1.4kmが大阪府となっております。それで、物理的に例えば、和歌山県側から700mだけ掘り進むという方法は決して不可能ではありませんが、一般的には投資した費用が全く効果を発揮しませんので、そういうことはあり得ません。そうなりますと、府と県の共同施工ということになりますので、

やはり、これは大阪府側、あるいは河内長野市の諸事情もございますので、あんまり踏み込んだことまでは発言できませんけれども、やはり2工区から3工区、確実に1個ずつ進めていくようなスタンスかなというふうに考えております。

それから、いわゆる国のほうでの直轄代行、これは府県間でやるものを国が事業主体となってやっていくということでございますが、これにつきましても、府県がやるという、工事に着手するという前提としての直轄代行制度でございますので、やはりいずれにしましても大阪府側の進め方のスタンスいかんによって、そこらあたりは変わってくるのかなと思います。

それと、先ほど答弁いたしました2工区の 残事業費でございますが、正確な数字がわか りましたので、もう一度再答弁させていただ きます。現在のところ、23億7,000万円が残事 業であるというふうに確認しております。

以上でございます。

- 〇議長(井上勝彦君) 9番 上田君。
- ○9番(上田良治君)ありがとうございます。

この府県間道路といますのは、大変なところで、難しい問題やなと実感しているとで、やないったことで、やいったことでがいます。そういったことでが進まないは、大阪府、これはやっぱり思いが進まないと一体にならないと一体にないに事業が進まるとの所では、ないででですが、本当にこれを見いただが、対けでございますが、本当にといるのかないるのかなと、そういうことも思います。だったがいるのかなと、そういうことも思います。で後とも訴えているのかなと、そういうことも思います。で後とも訴えています。今後についても、大阪府側

に我々の思いというものも、いろんな角度からいろいろ働きかけをしていかなければならないなと思っておるところでございます。知事、そして市長も本当にこの問題についざいれ、新しい政権のもとで、がのおりにないのででで、で行ったもでで、が、今後そういなを持たれておると戦術を持たれておると戦術を持たれておると戦術を持たれておると戦術を持たれておると戦がをして、なるのと、大阪府側にいろんなな秘策もあろうの辺をもいるところでございます。どうかその質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。ようしていると思うところでございます。と思うところでございます。と思うところでございます。といます。よろしくお願いします。よろしくお願いします。

## 〇議長(井上勝彦君)市長。

[市長(木下善之君)登壇]

○市長(木下善之君)上田議員の再質問にお答えしたいと思います。非常にご心配をおかけしておるわけであります。国道371号の問題で先ほどね、あんたが和歌山県側、25年度までにというようなご発言がありましたが、25年度までやないんです。早くて25年度中と、26年3月31日というね、その解釈1年違うんですよ。その点、ご理解をいただきたいと思うわけでございます。

そして、私ども皆さんご承知のようなことで、何とか和歌山県側はやれやれ見通しが立ってきたと、だいたい24年度も20億円ぐらいつけばね、ほとんどまあ、だいたい完成に向けてできるんであろうなと思うんですが、残念ながら大阪府の問題で、私どもの手法としてはやはり和歌山県、知事とは話し合いしたるんですが、和歌山県側が25年度中に柱本まではでき上がるとすれば、26年度に向けてまではでき上がるとすれば、26年度に向けても大阪府側との交渉はありますけれども、トンネルを。そういうことを今、協議しておるわけ

でございます。大阪府のゴーサインが出て、 普通は同時に着工ということでございますけ ども、そういう考え方が一つと、もう一つは 現状の国道の紀見トンネルありますね、あれ から700mほど大阪府側へ寄ったところから、 天見のアクセス、新線へ乗る道のね、今工事 やってます。これが2年ぐらいに概算できる であろうと思うんですが、我々としてはまず、 急場をしのぐために、それへ旧の路線を走っ て、そしてアクセスありますね、旧路線から 新路線へのアクセス、それを今は急いでもら う以外ないなと。そうしますと、割合スムー ズに流れるなということを判断しとるわけで あります。いずれにいたしましても、やはり 新紀見トンネルの早期開通ということが、こ れはもう橋本市の活性化に向けて大変大事で ありますので、新・松井知事にも年明けに計 画しまして、協力的に取り組んでまいりたい と思いますので、議長はじめ議員の皆さんの お力添えをいただきますように、よろしくお 願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

O議長(井上勝彦君) これをもって、9番 上 田君の一般質問は終わりました。